

請願第 1 号

放課後児童支援員の資格に関する請願書

令和 2 年 11 月 17 日

長崎市議会議長
井上 重久 様



請願人

長崎市出島町 15-12

シティコーポラス出島 205

長崎市学童保育連絡協議会

会長

與賀田 千春

連絡先



紹介議員

長崎市議会議員

山谷好弘



同 中村俊介



同 竹田 雄亮



同 福澤 照充



同 内田隆英



同 大石 了子



放課後児童支援員の資格に関する意見書の提出を求める請願

1. 請願の趣旨

放課後児童クラブは、保護者が就業するなど日中不在である家庭の子どもが放課後や学校休業日を過ごす生活の場です。2020年3月、新型コロナウイルス感染拡大防止による小学校臨時休業が実施されました折、放課後児童クラブは保育所等と同様に臨時休業要請の対象外とされ、厚生労働省による開所要請を受け夏休みなどの長期休暇中と同じ午前中から児童を受け入れました。こうしたことから、放課後児童クラブは子どもたちの安全な生活を保証する社会基盤であるという認識が共有されたように考えられます。

そのような中で、放課後児童支援員の確保は悩ましい問題です。今年度は特にコロナ禍の影響もあり、有資格者の保持、補充が厳しい現状にあります。放課後児童支援員は、2015年放課後児童クラブに従事するものの資格として新しく創設されました。この資格は、放課後児童クラブに従事する保育士や学校教諭などの有資格者または、2年以上の実務経験がある者が認定資格研修を受講することによってのみ取得することができます。しかしながら、放課後児童クラブに従事する者にしか受講資格が与えられない現状は、放課後児童支援員有資格者確保を困難にする原因の1つであろうと考えられます。また、先にも述べたように、放課後児童クラブの社会的認知が広まる中、子どもたちが安全に安心して過ごせる場を保障するためには、子どもの発達段階やその特性を理解し、子どもに関わるために必要な基礎知識や専門知識及び技能を備えた支援員は必要不可欠な存在です。このような現状を踏まえ、今年度の全国学童保育連絡協議会でも厚生労働省へ要望している通り、児童を健全に育成するという目標を共有する高等教育機関と連携することができれば、学卒者が放課後児童支援員の資格を持って現場で仕事に就くことができ、知識と技能を兼ね備えた有資格者の確保が図られるであろうと考える次第です。

こうした観点から「放課後児童支援員の資格に関する意見書」を採択していただき、国の関係機関へ意見書を提出していただきますよう請願いたします。

2. 請願項目

放課後児童支援員資格を取得する養成課程を、高等教育機関における教育課程に整備いただくこと及び必要な法令を整備いただくことを目的に、地方自治法第99条の規定により関係大臣に意見書を提出していただきますよう要請いたします。

放課後児童支援員の資格に関する意見書（案）

放課後児童クラブは、保護者が就業するなど日中不在である家庭の子どもが放課後や学校休業日を過ごす生活の場です。2020年3月、新型コロナウイルス感染拡大防止による小学校臨時休業が実施されました折、放課後児童クラブは保育所等と同様に臨時休業要請の対象外とされ、厚生労働省による開所要請を受け夏休みなどの長期休暇中と同じ午前中から児童を受け入れました。こうしたことから、放課後児童クラブは子どもたちの安全な生活を保証する社会基盤であるという認識が共有されたように考えられます。

そのような中で、放課後児童支援員の確保は悩ましい問題です。今年度は特にコロナ禍の影響もあり、有資格者の保持、補充が厳しい現状にあります。放課後児童支援員は、2015年放課後児童クラブに従事するものの資格として新しく創設されました。この資格は、放課後児童クラブに従事する保育士や学校教諭などの有資格者または、2年以上の実務経験がある者が認定資格研修を受講することによってのみ取得することができます。しかしながら、放課後児童クラブに従事する者にしか受講資格が与えられない現状は、放課後児童支援員有資格者確保を困難にする原因の1つであろうと考えられます。また、先にも述べたように、放課後児童クラブの社会的認知が広まる中、子どもたちが安全に安心して過ごせる場を保障するためには、子どもの発達段階やその特性を理解し、子どもに関わるために必要な基礎知識や専門知識及び技能を備えた支援員は必要不可欠な存在です。このような現状を踏まえ、児童を健全に育成するという目標を共有する高等教育機関と連携することができれば、学卒者が放課後児童支援員の資格を持って現場で仕事に就くことができ、知識と技能を兼ね備えた有資格者の確保が図られるであろうと考える次第です。

こうした観点から、下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき意見書を提出いたします。

記

放課後児童支援員資格を取得する養成課程を、高等教育機関における教育課程に整備すること及び必要な法令を整備すること。

令和 2年 月 日
長 崎 市 議 会

内閣総理大臣	菅	義偉	様
総務大臣	武田	良太	様
財務大臣	麻生	太郎	様
文部科学大臣	萩生田	光一	様
厚生労働大臣	田村	憲久	様